

No.109

編集・発行 小山町商工会
会 長 小野寛幸

〒410-1311 小山町小山96-2

■商工会員数

534事業所(平成31年1月1日現在)

小山町商工会だより

おやまっち

〈地域の担い手 明日につなごう 商工会〉

TEL.0550-76-1100 FAX.0550-76-4236 H.P. <https://oyama-s.jp> e-mail oyama@mail.wbs.ne.jp



年頭あいさつ
会長 小野 寛幸



あけましておめでとうございます。
皆様方におかれましては、新春を晴々しい気持ちで
お迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年小山町商工会にお寄せいただきましたご厚情に
お礼を申し上げ、本年も変わらぬご指導、ご支援のほど
よろしくお願いいたします。

さて、我が国経済は、企業収益と雇用情勢の改善が
続くなか各種政策の効果もあって、緩やかに回復して
いると言われております。

しかし、私達商工会地域においては、少子高齢化や
都市部への一極集中に伴う人口減少の影響が拡大して
おり、働き手不足、消費人口の減少など、地方中小、
小規模事業者が持続的経営を行っていく上での大きな
課題となっております。

こうした状況下で商工会では、皆様に寄り添って経営
支援を行い、経営力の向上や事業承継等に注力し、役職
員一丸となって本年度も昨年同様に、
お役に立つ商工会を目指して参ります。

本年も皆様にとって幸多き年になり
ますようお願い申し上げます。年頭
のあいさつとさせていただきます。



役員一覧

謹賀新年

本年も宜しくお願い致します

役職名	氏名	役職名	氏名
会長	小野 寛幸	理事	江本 美智子
副会長	秋田 敬	理事	佐藤 道枝
副会長	澁谷 一	理事	田代 雅也
企画担当理事	田代 和美	理事	渡邊 洋一
総務担当理事	池谷 正徳	理事	矢野 勤
会計担当理事	外川 公浩	理事	勝保 隆行
理事	湯山 廣	理事	室伏 辰彦
理事	岩田 弘幸	理事	斉藤 広人
理事	湯浅 守	理事	北田 記章
理事	石田 雅裕	理事	内田 澄枝
理事	北田 隆良	監事	込山 功次
理事	小野 健二	監事	高橋 完二
		職員	一同

小山町商工会・観光協会・企業懇話会 新春交流会2019の開催

本年度も3団体合同による「新春
交流会2019」を開催いたします。
つきましては、会員の皆さまにご案
内させて頂きますので、多くの皆さ
まのご参加をお待ちしております。

◆日 時／平成31年1月22日(火)
17時30分

◆会 場／富士国際ゴルフ倶楽部

◆会 費／1人 5,000円

◆出席報告／誠に恐れ入りますが、配布済みの出席連絡票により、
平成31年1月7日(月)までにFAXによりご連絡ください。

※酒席となりますので、送迎バスをご用意致します。



新春交流会2018

平成31年
2月18日から
所得税の確定申告
が始まります

吉田隆税理士(小山町商工会 顧問税理士)に 「配偶者控除及び配偶者特別控除の改正」 について説明していただきます。

平成30年分の所得税の確定申告から配偶者控除の額が次表のとおり改正され、合計所得金額が1000万円を超える所得者本人については、配偶者控除の適用を受けることができないこととされました。

また、配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下とされ、その控除額が次表のとおり改正されました。

改正後の配偶者控除額及び配偶者特別控除額

		所得者の合計所得金額 (給与所得だけの場合の所得者の給与等の収入金額)			【参考】 配偶者の収入が 給与所得だけの場合の 配偶者の給与等の 収入金額
		900万円以下 (1120万円以下)	900万円超 950万円以下 (1120万円超 1170万円以下)	950万円超 1000万円以下 (1170万円超 1220万円以下)	
配偶者 控除	配偶者の合計所得金額 38万円以下	38万円	26万円	13万円	1,030,000円以下
	老人控除対象配偶者	48万円	32万円	16万円	
配偶者 特別控除	配偶者の合計所得金額 38万円超 85万円以下	38万円	26万円	13万円	1,030,000円超 1,500,000円以下
	85万円超 123万円以下	36万円～3万円	24万円～2万円	12万円～1万円	1,500,000円超 2,015,999円以下
	123万円超	0円	0円	0円	2,015,999円超
配偶者の条件		<ul style="list-style-type: none"> ・青色申告者の事業専従者として給与の支払を受けていないこと ・白色申告者の事業専従者でないこと ・民法の規定による配偶者であること(内縁関係の人は該当しません) ・ほかの人の扶養親族になっていないこと 			

	請求書等保存方式 (現行)	区分記載請求書等保存方式 (平成31年10月～)																																				
帳簿の記載事項	<p>総勘定元帳(仕入)</p> <table border="1"> <tr><th>XX年</th><th>月</th><th>日</th><th>摘要</th><th>借方</th></tr> <tr><td>11</td><td>30</td><td></td><td>△△商事(株) 11月分 日用品及び食料品</td><td>129,600</td></tr> </table> <p>①課税仕入れの相手方の氏名又は名称 ②課税仕入れを行った年月日 ③課税仕入れに係る内容 ④課税仕入れに係る支払対価の額</p>	XX年	月	日	摘要	借方	11	30		△△商事(株) 11月分 日用品及び食料品	129,600	<p>総勘定元帳(仕入)</p> <table border="1"> <tr><th>XX年</th><th>月</th><th>日</th><th>摘要</th><th>借方</th></tr> <tr><td>11</td><td>30</td><td></td><td>△△商事(株) 11月分 日用品</td><td>88,000</td></tr> <tr><td>11</td><td>30</td><td></td><td>△△商事(株) 11月分 ※食料品</td><td>43,200</td></tr> </table> <p>※軽減税率対象</p> <p>現行の帳簿の記載事項に加え、軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨を記載します。</p>	XX年	月	日	摘要	借方	11	30		△△商事(株) 11月分 日用品	88,000	11	30		△△商事(株) 11月分 ※食料品	43,200											
	XX年	月	日	摘要	借方																																	
11	30		△△商事(株) 11月分 日用品及び食料品	129,600																																		
XX年	月	日	摘要	借方																																		
11	30		△△商事(株) 11月分 日用品	88,000																																		
11	30		△△商事(株) 11月分 ※食料品	43,200																																		
請求書等の記載事項	<p>請求書</p> <p>御中 XX年11月30日 11月分 129,600円(税込)</p> <table border="1"> <tr><th>日付</th><th>品名</th><th>金額</th></tr> <tr><td>11/1</td><td>小麦粉</td><td>5,400円</td></tr> <tr><td>11/1</td><td>牛肉</td><td>10,800円</td></tr> <tr><td>11/2</td><td>キッチンペーパー</td><td>2,160円</td></tr> <tr><td>合計</td><td></td><td>129,600円</td></tr> </table> <p>△△商事(株)</p> <p>①書類の作成者の氏名又は名称 ②資産の譲渡等の年月日 ③課税資産の譲渡等に係る内容 ④課税資産の譲渡等の対価の額(税込み) ⑤書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称</p>	日付	品名	金額	11/1	小麦粉	5,400円	11/1	牛肉	10,800円	11/2	キッチンペーパー	2,160円	合計		129,600円	<p>請求書</p> <p>御中 XX年11月30日 11月分 131,200円(税込)</p> <table border="1"> <tr><th>日付</th><th>品名</th><th>金額</th></tr> <tr><td>11/1</td><td>小麦粉 ※</td><td>5,400円</td></tr> <tr><td>11/1</td><td>牛肉 ※</td><td>10,800円</td></tr> <tr><td>11/2</td><td>キッチンペーパー</td><td>2,200円</td></tr> <tr><td>合計</td><td></td><td>131,200円</td></tr> <tr><td>10% 対象</td><td></td><td>88,000円</td></tr> <tr><td>8% 対象</td><td></td><td>43,200円</td></tr> </table> <p>※軽減税率対象 △△商事(株)</p> <p>現行の請求書等の記載事項に加え、以下を加えます。 ①軽減対象資産の譲渡等である旨 ②税率ごとに合計した対価の額(税込み) ※ ①及び②の追加記載事項は受領者の追記可</p>	日付	品名	金額	11/1	小麦粉 ※	5,400円	11/1	牛肉 ※	10,800円	11/2	キッチンペーパー	2,200円	合計		131,200円	10% 対象		88,000円	8% 対象		43,200円
	日付	品名	金額																																			
11/1	小麦粉	5,400円																																				
11/1	牛肉	10,800円																																				
11/2	キッチンペーパー	2,160円																																				
合計		129,600円																																				
日付	品名	金額																																				
11/1	小麦粉 ※	5,400円																																				
11/1	牛肉 ※	10,800円																																				
11/2	キッチンペーパー	2,200円																																				
合計		131,200円																																				
10% 対象		88,000円																																				
8% 対象		43,200円																																				

仕入税額控除を行うために…

消費税率軽減税率制度

消費税率軽減税率制度について、現在、小売業や卸売業の事業者の皆さまは特に高い関心をお持ちです。しかし、全事業者の皆さまが仕入税額控除を行うためには、**区分経理に対応した請求書及び帳簿の保存が必要**です。

現行の請求書等保存方式、区分記載請求書等保存方式及び適格請求書等保存方式のそれぞれの方式において、仕入税額控除の要件として保存すべき帳簿や請求書等の記載事項については、左記のとおりです。

日時
平成31年1月1日(火・祝)

会場
金時山山頂、足柄峠



金時山・足柄峠DE 初日の出2019

小山町観光協会主催、新春初日の出事業の記念パッチの配布等支援協力を行います。金時山山頂ではお天気が良ければ初日の出と富士山も眺めることができ、山頂は登山客で大変賑わいます。青年部も登山者と初日の出を拝み、2019年も大きく羽ばたけるよう祈願したいと思っております。多くの皆さまのご来場をお待ちしています！

青年部
部員数 15名

NEWS No.88

女性部
部員数 82名

事業承継セミナー開催

11月16日、静岡県事業引継ぎ支援センタープロックコイデイナーター菊間範明氏(中小企業診断士)を講師に迎え、後継者目線からの事業承継の準備と心構えについて学びました。現在、事業承継は国や県が力を入れて取り組んでいる課題の一つです。セミナーを聴講したことで、事業承継とは何か鮮明になり理解が深まりました。

講習会開催のご案内

女性部では三月四日に商工会館にて「折り紙講習会」を開催予定しています。詳細については二月にご案内致しますので、多くの方のご参加をお願いします。

当日は前回よりも多い二十六名の方が撮影されました。ほとんどの方が西洋館内だけでなく屋外でも撮影され、大変喜ばれ期待以上のおもてなし事業を実施することができました。

しかし、幾つかの課題もありましたので、次回開催に向けて対策を考えて行きたいと思っております。

女性部では十一月二十三日に開催された豊門公園もみじまつりにて「明治なかりき写真会」を実施しました。

今回で三回目の開催です。豊門公園内の西洋館にて、明治時代風の衣装に替え、当時の貴婦人になりきって写真撮影を行いました。

女性部からのお知らせ

おもてなし事業

「明治なかりき写真会」実施



労働技能講習会の日程について (2~3月)

足場の組立て等 作業主任者

学科: 2月2日(土)、3日(日)

ガス溶接

学科: 2月 9日(土)、10日(日)

実技: 2月10日(日)

※学科終了後実技

ボイラー取扱

学科: 3月30日(土)、31日(日)

粉じん作業特別教育・振動工具安全衛生教育

3月3日(日)AM

振動工具・PM粉じん作業

ホテル ジャストワン 富士小山



【所在地】〒410-1313 駿東郡小山町竹之下333-2
TEL:0550-76-1199
<http://www.justone-fujiyama.jp/>

眼前に美しい富士山が広がる最高の立地条件に位置する新感覚のホテルです。客室・ロビー・温泉浴場など、ホテル内の至る場所からみることのできる景観美を余すことなく満喫いただけます。お客様の快適な旅を最高のおもてなしでサポートできますよう、スタッフ一同笑顔でお手伝いさせていただきます。ビジネスに、観光にぜひご利用ください。

●客室 162室 ●収容人数 270人

さとうメディカル 訪問医療マッサージ



【所在地】〒410-1312 駿東郡小山町菅沼351-27 B 201
TEL:090-4094-9733

地域包括ケアシステムの一員として医療機関や介護サービス事業所等と連携を図りながら各種事業を展開しております。

①訪問による機能訓練や医療マッサージ(在宅、施設)

②提携施設内での「サテライト治療室」運営

③地域の「健康講座」や「転倒予防講演会」等実施

※各種健康保険取り扱い

※小山町はり灸マッサージ助成券取り扱い

(株)東京ハイウェイ 小山町出張所



【所在地】〒410-1311 駿東郡小山町小山129-29
TEL:0550-76-2442

当社は、東名高速(大井松田IC~沼津IC)の維持管理をメイン業務としながら、高速道路のPA(鮎沢上下・駒門上)を運営しています。これらのPAの名物といえば「アメリカンドッグ」で、色々なメディアで取り上げられ、主力商品として成長しました。小山町の方の協力で収録したオリジナルソングもあり、イベントで見かけた時は、どうぞよろしくお願いします。

新規事業所の紹介

新規加入会員事業所を紹介いたします。

スマホ×確定申告

スマート申告が始まります!

平成31年1月~

新規加入会員のご紹介

さとうメディカル訪問医療マッサージ

代表者名 佐藤隆一郎

地区 明倫 業種 医療

ホテルジャストワン富士小山

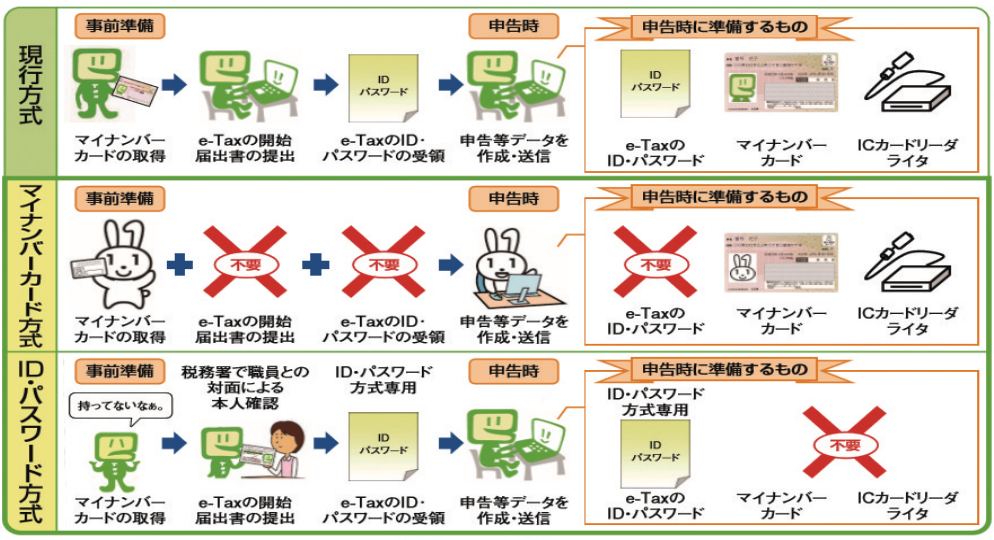
代表者名 総支配人 蒲木 浩市

地区 足柄 業種 ホテル

(株)東京ハイウェイ小山町出張所

代表者名 所長 細井 一也

地区 成美 業種 道路維持管理売店施設の運営



詳しくは、国税庁 e-Tax (<http://www.e-tax.nta.go.jp/index.html>) をご覧ください。

コラム

「誓いの丘」に想う

小山町まちづくり専門監 溝口 久

南足柄から「金太郎ふじみライン」を通じて、足柄に来られる訪問客は多い。足柄峠を越えた所に「誓いの丘」がある。富士山を前に誓いを叫ぶことから名づけられたと聞く。そこには「幸せの鐘」とハート型のオブジェの「誓いの鐘」がある。富士山を望む町内指折りの絶景ポイントであり、夜景スポットでもある。しかし、いざお越しいただいた方に寄っていたただく場になっているとは言い難い。町長から「オリピックを控え、誓いの丘を富士山のあたる町にとって相応しい場にして欲しい」とリクエストがあった。

国内外からの人を迎えるに小山町として胸を張って案内するには際立ったデザインがどうしても欲しい。そこで、県が日本平に造った富士山を望む「日本平夢テラス」を設計し、足柄駅交流センターも設計している隈研吾建築都市設計事務所に依頼するのがベストと判断した。

依頼したところ、「富士山の景観と繋がるヒューマンスケールの軒下空間」「富士山の景観に調和する番傘屋根のシルエット」「小さな屋根の集まりで水平に広がる軒下の賑わい」といったイメージから、これまで目にしたことのないデザインの模型が提示された。

「これをどう思うか？」と尋ねられた。「今回の提案にあった番傘屋根のシルエットの建築デザインは、分棟することで個々の建物スケールが小さくなり、富士山の大きさをより引き立てるものとなっている。また、ヒューマンスケールとしたことで、より心地よく楽しい

場を提供できるようになっている。番傘をヒントにした円錐形の屋根の形状、そして木のフレームは建物として美しいものであり、富士山金時材を産出した木を標榜する本町にとって願ったデザインとなっている。誓いの丘の知名度はまだまだ低い。これまでに無い斬新な隈研吾デザインの建築がこの地に行き届くことで、大いに話題になり多くの来客を迎えることになる。交流客の増加を目指している本町にとって強力なツールになる。」と答えた。

「誓いの丘」に生まれ変わる。「足柄駅交流センター」から「誓いの丘」に向け、嬉々として町の皆さんが客人を案内する姿を想像してやまない。お楽しみは近づいている。



2019年 1・2月予定表				
月	日	曜日	行事	会場
1	1	火(祝)	金時山・足柄峠DE初日の出	足柄峠・金時山山頂
	4	金	仕事始め	商工会館
	7	月	年末調整個別指導会 9:00~16:00	商工会館
	8	火	年末調整個別指導会 9:00~16:00	商工会館
	9	水	年末調整個別指導会 9:00~16:00	商工会館
	9	水	年末調整個別指導会 13:30~15:30	須走コミセン
	9	水	一日税務相談会 10:00~12:00	商工会館
	11	金	事業承継個別相談会 9:00~	商工会館
	12・13	土・日	フォークリフト技能講習	駿東地域職業訓練センター
	13	日	小山町成人式	総合文化会館
	19・20	土・日	フォークリフト技能講習	駿東地域職業訓練センター
	22	火	商工会・観光協会・企業懇話会新春交流会2019	富士国際ゴルフ倶楽部
	26・27	土・日	高所作業車技能講習	駿東地域職業訓練センター
	27	日	会長杯! 商工会ゴルフ大会	富士国際ゴルフ倶楽部
30	水	第6回 理事会	総合文化会館	
2	1	金	事業承継個別相談会 13:00~	商工会館
	2・3	土・日	足場の組立て等作業主任者技能講習	駿東地域職業訓練センター
	9・10	土・日	ガス溶接技能講習	駿東地域職業訓練センター
	16・17	土・日	玉掛け技能講習	駿東地域職業訓練センター
	23	土	玉掛け技能講習	駿東地域職業訓練センター

年末調整
個別指導の
ご案内

会員の方へ

	日時	会場
1/7(月)	9:00~16:00	商工会館
1/8(火)	9:00~16:00	商工会館
1/9(水)	9:00~16:00	商工会館
1/9(水)	13:30~15:30	須走コミセン

- 対象: 商工会員
- 手数料: 給与支払報告書作成料として、1名につき324円お預かりいたしますことをご承ください。
- 申込: 直接会場にお越しください。
- 持ち物: ①年調関係書類の入った袋 (税務署より送付)
②源泉徴収簿(賃金台帳) ※前年の控えも
③生命、地震保険料等控除証明書
④国保、年金等の支払いがわかるもの
⑤印鑑
⑥マイナンバーのわかるもの (事業主・従業員・扶養家族分)